

大規模小売店舗立地法に基づく閲覧

問合せ先 中心市街地活性化推進室
☎35-3426

大規模小売店舗の新設の届出書の閲覧を行っています。

名称 (仮称)フレスポ高山
事業者 大和リース株式会社
代表取締役 森田 俊作
株式会社駿河屋魚一
代表取締役 溝際 清太郎

所在地 天満町1丁目4番地 外60筆

店舗面積 6,137㎡

閲覧場所 商工課
(市役所2階・花岡町2)

閲覧期間 6月11日(月)まで

閲覧時間 土日祝を除く午前8時30分～午後5時15分

知的障害者相談員による相談会

問合せ先 福祉課
☎35-3139

知的障がい者やその家族を対象として、岐阜県から委託を受けた知的障害者相談員が家庭における養育、生活などに関する相談に応じます。予約の方が優先になります(予約は随時、福祉課で受け付けています)。

期日 3月18日(日)

時間 午後1時～3時

場所 市役所(花岡町2)

特別経営相談室

申込 商工会議所
問合せ先 ☎32-0380 FAX34-5379
MAIL:info@takayama-cci.or.jp

日常業務が忙しく、税務や法律、金融、経理といった経営相談に出かけられない方のため、商工会議所では「特別経営相談室」を開催します。相談内容によっては後日、専門家による個別相談で対応もできます。

※相談は無料で秘密は厳守します。

期日 3月7日から28日までの毎週水曜日(4回開催)

時間 いずれも午後5時30分～8時15分

場所 商工会議所(天満町5)

申込方法 事前に相談希望日・時間・相談したい内容を **FAX・MAIL**

障がい者就労相談

問合せ先 福祉課
☎35-3139

高山市地域自立支援協議会では、障がいのある方から就労に関する相談を受け付けています。「働きたいけど、どうしたらいいか分からない」「働きたいけど自信がない」などの相談に、就労支援事業者などが相談に応じますので、気軽にご利用ください。

なお、相談は障がいの種別は問いません(予約の方が優先になります)。

期日 3月13日(火)

時間 午後1時～3時30分

場所 市役所(花岡町2)

【3月前半の献血】



| 期日 | 時間 | 場所 |
|-------|-------------|-------------------|
| 13(火) | 9:00～12:00 | 市役所(花岡町2) |
| | 13:30～16:30 | 市民文化会館(昭和町1) |
| 15(木) | 9:00～12:00 | こくふ交流センター(国府町広瀬町) |
| | 13:30～16:00 | アビタ飛驒高山店(国府町金桶) |



厚生労働省からの 高額な外来診療を受ける皆様へのお知らせ

平成24年4月1日からは、高額な外来診療を受けたとき、限度額適用認定証や被保険者証等を提示すれば、ひと月の医療機関等の窓口での支払いが一定の金額にとどめられます。

70歳未満の方と70歳以上の住民税非課税世帯の方は、事前に医療保険者から限度額適用認定証等の交付を受ける必要がありますので、詳しくはご加入の医療保険者にご相談ください。

●事前の申請など、詳細はご加入されている健康保険組合、全国健康保健協会、市町村(国民健康保険、後期高齢者医療制度)、国保組合、共済組合までお願いします。

シベリア強制抑留者のみなさまへ

- 特別給付金を支給しています。
- 請求の受付は3月31日(消印有効)までとなっています。
- 平成22年6月16日にご存命で日本国籍を有する方(同日以降に亡くなられた方は相続人)が対象です。
- まだ請求されていない方は、平和祈念事業特別基金までご連絡ください。
お問い合わせ ☎0570-059-204(ナビダイヤル)
(IP電話・PHSからは03-5860-2748)
平日は午前9時から午後6時まで受付(土日祝は休みですが、3月31日(土)のみ受け付けます)

検察審査会からの お知らせ

問合せ先 岐阜検察審査会事務局(岐阜地方裁判所)
☎058-262-5263

交通事故、詐欺などの被害に遭い、警察や検察庁に訴えたが、検察官がその事件を裁判にかけてくれないことがどうも納得できない。このような方のために、検察官が事件を裁判にかけなかったことが正しかったかどうかを審査する機関として「検察審査会」があります。

このような不満をお持ちの方は、検察審査会にご相談ください。相談や審査の申立てには費用はいりません。また、秘密は固く守られます。

検察審査会では11人の審査員が、検察官が事件を裁判にかけなかったことが正しかったかどうかの審査を行います。なお、審査員は選挙権を持っているみなさんの中から「くじ」で選ばれることになっています。

選挙権をお持ちの方は審査員に選ばれることがあるかもしれませんが、選ばれた際は国民の代表としてこの仕事にご協力をお願いします。